

技術提案

（1枚目・2枚目・3枚目） ← 該当しないものは消すこと

共同企業体名：

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名： 県立中央病院ER棟新築工事のうち空調工事

評価項目	「工事目的物の性能・機能の向上」に関する技術提案
具 体 的 な 施 工 計 画	
<p>次の全ての項目について、施工計画を記述すること。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 供用開始後の病室等居室内での騒音を抑止するための配管・ダクト工事の工夫(2) 将来の改修時における配管・ダクト工事の作業性向上のための工夫	

※A4版に記述するものとし、枚数は3枚（3ページ）までとする。

※記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

＜記述上の留意点＞ 技 術 提 案

共同企業体名：

（1枚目・2枚目・3枚目） ← 該当しないものは消すこと。

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：中央病院ER新築工事のうち空調工事

評 価 項 目	「工事目的物の性能・機能の向上」に関する技術提案
具 体 的 な 施 工 計 画	
<p>○○ということ（工事特性）に鑑み、○○する観点から、次の事項について記述すること。</p> <ul style="list-style-type: none">① ○○・・・② △△・・・③ ■■・・・④ ××・・・ <p>※①の項目についての記述に対して、②の項目で評価することはないので、テーマに沿った記述になっているのか、再確認を！</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"><p>特に技術提案を記述する枠（「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ポイント以上とする。</p><p>なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。</p><p>また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。</p><ul style="list-style-type: none">① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合② 「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mmを超えて大きい場合③ 「記述枠」内に56行以上の記述がある場合④ A4版でない場合⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合<p>注1：手書きの場合も同様とする。</p><p>注2：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。</p><p>注3：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。</p><p>注4：空白行は、行数に含めない。</p><p>注5：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。</p></div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">＜記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限＞</p>	

※A4版に記述するものとし、枚数は3枚（3ページ）までとする。

※記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。